

千曲衛生センター施設更新検討委員会会議次第  
委嘱書交付式・第1回会議

日 時 令和5年3月22日(水) 午後3時

場 所 千曲市役所 302 会議室

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 理事者あいさつ

4 自己紹介

5 委員長・副委員長の互選

6 会議事項

(1) 千曲衛生施設組合の概要

資料1

(2) 施設更新について

ア 千曲衛生センター施設更新検討委員会の主旨・目的について

資料2

イ 千曲衛生センター施設更新事業におけるこれまでの経過

資料3

ウ 長野広域連合ごみ焼却施設建設受け入れに伴う地元要望について

資料4

エ 今後の予定について

資料5

7 その他

8 閉 会

# 千曲衛生施設組合の概要

資料 1

1. 名称 千曲衛生施設組合（千曲衛生施設組合同規約第1条）  
経営する施設 千曲衛生センター（千曲衛生施設組合同規約第3条）

2. 組織自治体 千曲市、長野市（篠ノ井、松代、川中島地区）、坂城町  
（千曲衛生施設組合同規約第2条）

〔し尿処理を行う組合を自治体が共同で設置。→「一部事務組合」  
（地方自治法第284条第2項）〕

## 3. 沿革

- 昭和 35(1960)年 4月 5日 「更埴し尿処理場組合」設立  
篠ノ井市、更埴市、松代町、川中島町、坂城町  
37(1962)年 7月 28日 名称変更「千曲衛生施設組合」  
40(1965)年 10月 20日 戸倉町加入  
41(1966)年 8月 8日 上山田町加入  
41(1966)年 10月 16日 篠ノ井市、松代町、川中島町が長野市へ合併  
平成 15(2003)年 9月 1日 千曲市（更埴市、戸倉町、上山田町が合併）加入

## 4. 組織自治体面積 290.95 k m<sup>2</sup>

千曲市 119.72 k m<sup>2</sup> 長野市 118.03 k m<sup>2</sup> 坂城町 53.20 k m<sup>2</sup>

## 5. 組織自治体人口（令和4年10月1日現在） 158,537人（140,650人）88.7%

（ ）内は下水道人口（下水道人口前年比0.1%増）  
千曲市 59,529人 長野市 84,714人 坂城町 14,294人  
センター投入人口  
5,965人 8,216人 3,706人  
(53,564人) (76,498人) (10,588人)

### 下水道の状況

旧更埴市、長野市 平成10年2月 旧戸倉町 平成11年3月  
坂城町、平成12年10月 旧上山田町 平成13年3月それぞれ供用開始

## 6. 運営組織

- (1) 執行機関 組合長 千曲市長（千曲衛生施設組合同規約第8条）  
副組合長 千曲市副市長  
会計管理者 千曲市会計管理者

- (2) 常設委員会 (2名) 長野市長、坂城町長

○組合の運営に関し、組合長の諮問にこたえ、または協議に対応する機関

(3) 議会（各組織市町議会から選任）

定数 13人（千曲衛生施設組合同規約第5条）

千曲市 6人、長野市 5人、坂城町 2人

定例会 年2回（3月／9月）

（千曲衛生施設組合同議会定例会条例・同規則）

(4) 監査委員 2人（有識見者、議会選出者各1人）

監査 年2回（千曲衛生施設組合同規約第9条）

(5) 公平委員会 3人

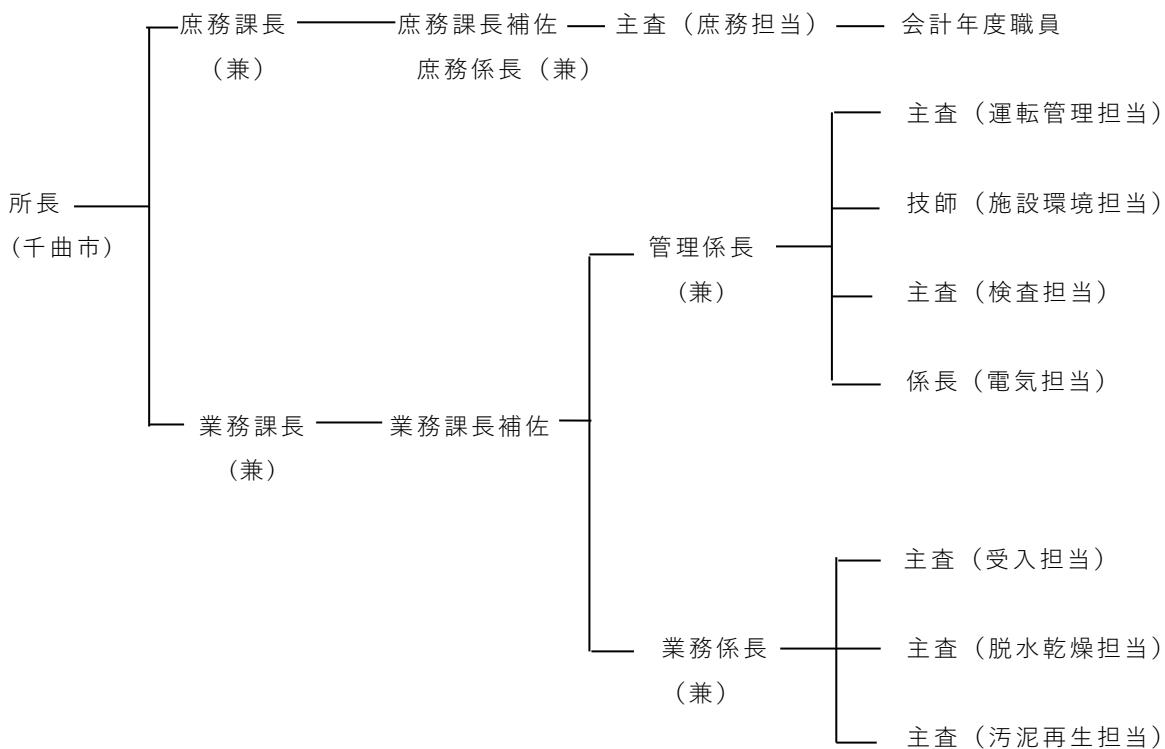
○人事行政の調査、記録の管理、統計報告。・・・（地方公務員法第8条～）

(6) 一般職員 定数25名 実数9名（内千曲市派遣1名）（令和4年4月1日現在）

（千曲衛生施設組合同規約第10条）

（千曲衛生施設組合同職員定数条例）

【組織図】



7. 処理施設とその変移

(1) 名称 千曲衛生センター

(2) 位置 千曲市大字屋代字中島 3119 番地

(3) 敷地面積 21,146.90 m<sup>2</sup>

(4) 施設建設等の沿革

ア 第1期工事

(ア) 建設年度 昭和 35～37 年度(1960～1962 年度)

(イ) 処理能力 (1日に処理できるし尿の量) 63kℓ /日

- (ウ) 処理方式 加温式嫌気性消化法 (二次処理・散布ろ床方式)
- (エ) 設計監理 新日本設計(株)
- (オ) 施 工 太平建設工業(株)
- (カ) 工事金額 83,871 千円

財源内訳

国庫補助金(国からの補助金)	16,717 千円
起債(組合の借入金)	33,000 千円
一般財源	34,154 千円

(昭和 51 年 3 月 31 日老朽化により、廃止撤去。費用 18,700 千円)

イ 第 2 期工事

- (ア) 建設年度 昭和 40～41 年度(1965～1966 年度)
- (イ) 処理能力 1 6 3 kℓ / 日
- (ウ) 処理方式 加温式嫌気性消化法 (二次処理・活性汚泥方式)
- (エ) 設計監理 新日本設計(株)
- (オ) 施 工 太平建設工業(株)
- (カ) 工事金額 197,572 千円

財源内訳

国庫補助金	36,500 千円
県費補助金	830 千円
起 債	57,400 千円
一 般 財 源	102,842 千円

ウ 第 3 期工事

- (ア) 建設年度 昭和 50～53 年度(1975～1978 年度)
- (イ) 処理能力 1 6 0 kℓ / 日 増 設 } 2 6 0 kℓ / 日  
                   1 0 0 kℓ / 日 改 造 }
- (ウ) 処理方式 好気性酸化処理方式
- (エ) 設計監理 (株)オリジナル設計事務所 (東京都)
- (オ) 施 工 三菱建設(株) (東京都)
- (カ) 事業費内訳

工 事 費	2,504,500 千円
設計監理、その他	226,969 千円
計	2,731,469 千円

財源内訳

国 庫 補 助 金	188,700 千円
起 債	2,202,800 千円
一 般 財 源	339,969 千円

エ 第4期工事

- (ア) 建設年度 平成2～5年度(1990～1993年度)
- (イ) 処理能力 310kℓ /日  
[更新 240kℓ /日 改造 70kℓ /日(し尿 30kℓ、浄化 40kℓ)]
- (ウ) 処理方式 標準脱窒素処理方式
- (エ) 設計施工 荏原インフィルコ(株)(東京都)
- (オ) 監理 (財)日本環境衛生センター(川崎市)  
長野県住宅供給公社(長野市)
- (カ) 事業費内訳

工 事 費	5,523,375 千円
監理、その他	36,686 千円
計	<u>5,560,061 千円</u>

財源内訳

国庫補助金	952,156 千円
県支出金	117,187 千円
起債	3,183,500 千円
交付税補填	538,650 千円(特例措置)
一般財源	768,568 千円

オ 浄化槽汚泥等固液分離工事(単独工事)

- (ア) 建設年度 平成8年度(1996年度)
- (イ) 設計施工 (株)荏原製作所(東京都)
- (ウ) 事業費 309,000 千円(一般財源)

カ 汚泥再生施設建設工事(国庫補助事業)

- (ア) 建設年度 平成15～16年度(2003～2004年度)
- (イ) 設計施工 (株)荏原製作所(東京都)
- (ウ) 施工監理 (財)日本環境衛生センター
- (エ) 事業費 1,584,623 千円

財源内訳

国庫補助金	344,362 千円
起債	1,019,400 千円
一般財源	220,861 千円

8. 維持管理費の分賦方法 (千曲衛生施設組合同規約第11条)

	人口割	投入実績割
経常費	20%	80%
投資的経費 (公債費、施設整備費)	100%	—

〔人口については各自治体の前年の10月1日現在の住民基本台帳人口とし、実績については同じく前々年の10月から前年の9月までの自治体別し尿投入実績量とする。〕

9. し尿投入手数料

1000 当り 50円 (平成元年11月1日より)  
(うち市町負担分 長野市 50円・千曲市 0円・坂城町 40円(し尿のみ))

10. し尿収集形態

し尿収集については、各市町から許可された業者を組合が使用許可書を発行し、登録されている車両のみが収集したし尿を千曲衛生センターに投入している。ただし、長野市においては市が一括収集運搬を業者に委託している。

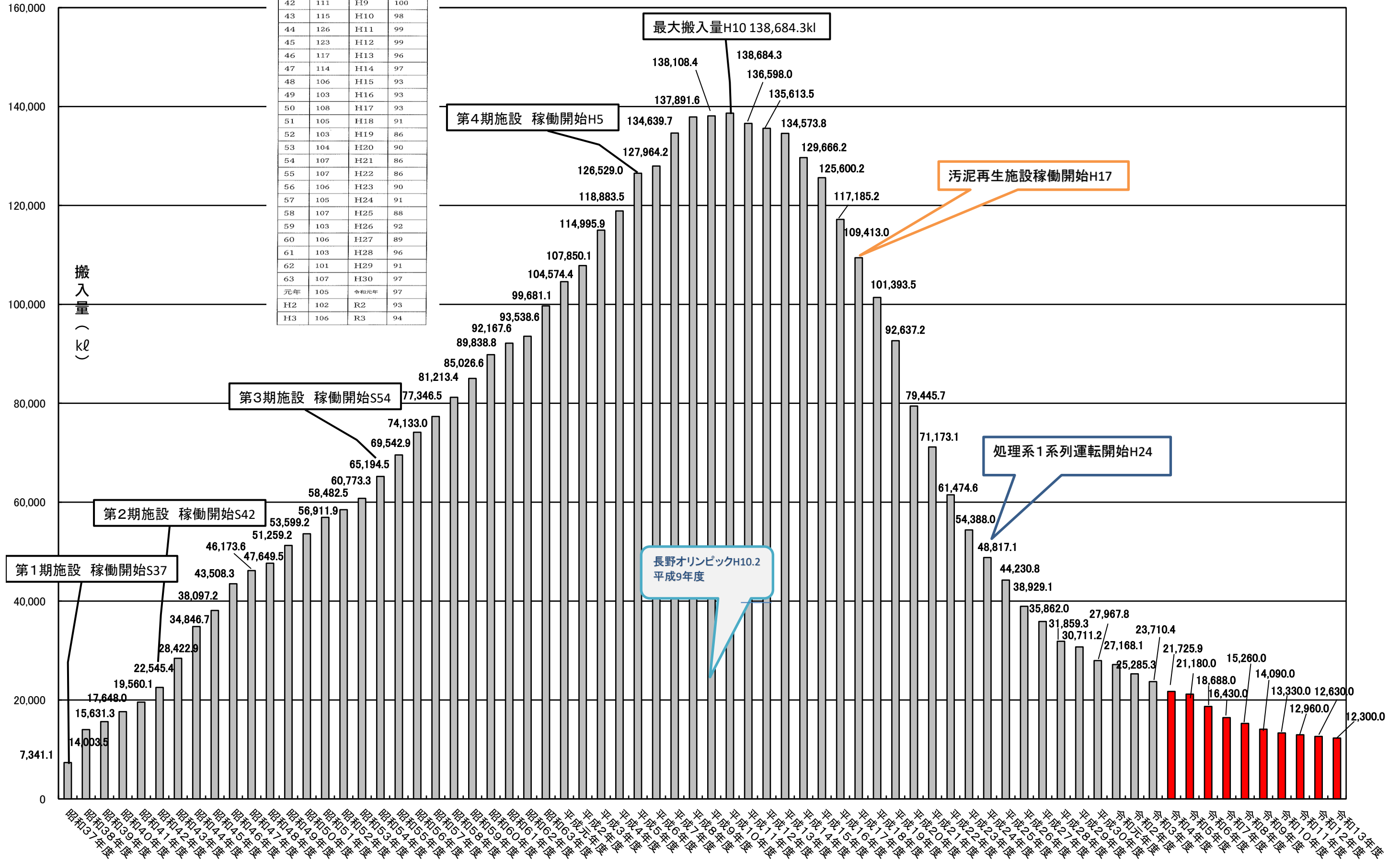
(1) 業者委託 長野市 4社

(2) 許可業者 千曲市 5社 坂城町 3社(各市町間で重複あり)

計8業者(令和4年4月1日現在)

# 年度別搬入量推移

年度	前年度比	年度	前年度比
37	100%	H4	103%
38	191	H5	106
39	118	H6	101
40	113	H7	105
41	111	H8	100
42	111	H9	100
43	115	H10	98
44	126	H11	99
45	123	H12	99
46	117	H13	96
47	114	H14	97
48	106	H15	93
49	103	H16	93
50	108	H17	93
51	105	H18	91
52	103	H19	86
53	104	H20	90
54	107	H21	86
55	107	H22	86
56	106	H23	90
57	105	H24	91
58	107	H25	88
59	103	H26	92
60	106	H27	89
61	103	H28	96
62	101	H29	91
63	107	H30	97
元年	105	令和元年	97
H2	102	R2	93
H3	106	R3	94



## 千曲衛生センター施設更新検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 千曲衛生施設組合(以下「組合」という。)のし尿・浄化槽汚泥処理施設(汚泥再生センター含む)の施設更新を検討するため、千曲衛生センター施設更新検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (職務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、組合長へ報告するものとする。

- (1) 施設更新に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから組合長が委嘱する。

- (1) 学識を有する者
- (2) 地元区長会連合会の推薦者
- (3) 公益性が高いと認められる活動を行っている者  
男女共同参画  
環境活動団体  
経済団体  
農業団体
- (4) 前3号に掲げるもののほか、組合長が必要と認める者
- (5) 委員の他、アドバイザーを置くことができる。

## (任期)

第4条 委員の任期は、その年度の末日とする。ただし、再任は妨げない。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

## (部会)

第7条 第2条に掲げる事項の検討にあたり、必要な資料の収集、調査、研究、その他専門的な作業を行うため、施設整備研究部会(以下「研究部会」という。)を置く。

2 研究部会は、千曲衛生センター施設整備研究班の構成員をもって充てる。

3 研究部会に関し、千曲衛生センター施設整備研究班設置規約によるほか、必要な事項は委員長が別に定める。

## (委員の守秘義務)

第8条 委員及び第7条第2項に規定する者は、職務上知り得た秘密及び事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れのある情報を漏らしてはならない。任期が終了した後も同様とする。

## (報酬)

第9条 委員が職務を遂行したときは、報酬を支払う。

2 前項の報酬の額は、予算の範囲内で別に定める。

## (庶務)

第10条 委員会の庶務は、千曲衛生センター庶務課において処理する。

## (その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

## 附 則

## (施行期日)

1 この要綱は、令和4年7月1日から施行する。



## 事務局

事務局【案】について組織市町(し尿)担当者会議又は施設更新関係機関会議に諮る。

### 組織市町(し尿)担当者会議

更新事業について随時必要になった場合行う会議。  
これまで定期的に行っていた組織市町(し尿)担当課長  
会議に千曲市市民環境部長を加えた会議。

#### 【構成】

長野市:長野市環境部生活環境課  
坂城町:坂城町住民環境課  
千曲市:千曲市市民環境部長  
千曲市:千曲市市民環境部環境課  
千曲市:千曲市建設部上下水道課

### 施設更新関係機関会議

更新事業に関係する分野の案件が発生した場合  
に会議を行う。

管理市(千曲市)関係課及び組織市町担当課  
で構成する会議

#### 【委員】

長野市関係機関:長野市環境部生活環境課  
坂城町関係機関:坂城町住民環境課  
千曲市関係機関:千曲市市民環境部長  
千曲市市民環境部環境課  
千曲市建設部上下水道課  
千曲市建設部建設課  
千曲市建設部都市計画課  
千曲市経済部農林課

## 施設更新検討委員会 (10人以内)

広く市民の意見を求める事を目的とする委員会。(R4年7月1日施行)

【委員】 ○学識を有する者○地元区長会連合会の推薦者○公益性が高いと認められる活動を行っている者:男女共同参画・環境活動団体・経済団体・農業団体 ○他組合長が必要と認める者

## 監査委員会

年2回(7月・11月) 報告・意見

## 常設委員会

千曲市長・千曲市副市長・長野市長・坂城町長

## 議 会

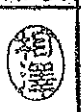




# 千曲衛生センター施設更新に係るこれまでの経過

資料3

実施年月		内容
○平成5年	9月	千曲衛生センター(4期)現施設稼働開始
○平成17年	4月	堆肥化設備稼働開始(焼却設備老朽化及びダイオキシン対策)
○平成20年		施設の老朽化、搬入量の減少に伴い施設更新の検討開始
○平成26年		施設更新基本構想策定(現在地での建替策定・H33稼働目標)
○平成27年	11月27日	千曲市長より千曲衛生施設組合長に対して、長野広域連合ごみ焼却施設建設に伴う千曲衛生センターの移転の要望書提出
○平成28年	1月25日	議会全員協議会開催 千曲衛生センター移転要望了承 組合長:千曲市内へ移転表明
○平成28年	8月25日	第1回千曲衛生センター投入施設関係機関検討会議
○平成30年	2月14日	第2回千曲衛生センター投入施設関係機関検討会議
○平成30年	10月15日	第3回千曲衛生センター投入施設関係機関検討会議
●令和元年	10月	台風19号による洪水災害 災害汚泥受入処理 約400kl 移転候補地(案)見直し
		【近隣】 ※クリーンピア千曲(下水処理場) 水害停止
○令和2年	2月	議会経過説明 検討委員会設置難航・台風19号による見直し 千曲川治水対策を踏まえて進める。
○令和2年	6月	監査委員より監査意見 【代表監査委員 赤城静江(長野市) 議選 宮坂重道】 ※甚大な災害がこの地域で起きたことを考えると、この施設の役割は非常に大きい。
○令和3年	2月1日	千曲衛生センター施設研究班設置
○令和3年	4月～11月	研究班による県内施設視察 (長野市衛生センター 須高衛生センター、岳北衛生センター、北部衛生センター、川西衛生センター、佐久平衛生センター、湖北衛生センター、伊那中央衛生センター) 11月現在 8施設視察
○令和3年	11月	監査委員より監査意見 【代表監査委員 赤城静江(長野市) 議選 中村真一】 ※予測不可能な自然災害がもたらす影響を踏まえると、当施設は非常に重要であり、さらには施設の移転先がすぐには見つかるとは考えられないため、当施設をどのように長持ちさせるか、工夫して運転していくよう、維持・管理の一層の努力をお願いしたい。当施設の抱える課題、問題点を今一度明確にし、現在抱えている問題点を提供し、議員各位にもそれらを情報共有していくことで、各議会にも働きかけることができると考える。少人数では抱える課題が多いと考えられますが、頑張っ
○令和4年	2月18日	議会 運営状況と課題を説明。 組合長:治水対策に目途がついたことから令和4年度から更新事業を進めることを表明。

○令和4年	3月9日	屋代第6区街づくり運営委員会に出席:衛生センター更新事業及び状況説明(千曲市主催)
	5月18日	担当課長会議 施設更新検討委員会設置について提案
	6月3日	副組合長(千曲市副市長)と打合せ 組織市町担当課長会議に千曲市の環境部長を加えた会議を立ち上げる こととなった。→組織市町(し尿)担当者会議
	6月22日	千曲市廃棄物対策課と打合せ 関係機関(課)を交えた会議も立ち上げる こととなった。 →千曲衛生センター施設更新関係機関会議
	6月24日	研究班視察(県内)
	7月1日	千曲衛生センター施設更新検討委員会設置要綱(制定)
	9月	完了 精密機能検完了・施設保全計画策定
	10月1日	千曲衛生センター施設更新関係機関会議設置要綱(制定)
	10月21日	議会全員協議会 精密機能検査・施設保全計画・施設整備の方向性の報告、説明
	11月1~2日	議会議員等先進地視察(栃木県)
	11月25日	組合議員(千曲市議会選出)学習会
	11月28日	千曲衛生センター施設更新検討委員会委員推薦依頼
○令和5年	1月13日	組合議員(全議員)学習会
	1月20日	屋代第6区街づくり運営委員会に出席:衛生センター更新事業 及び状況説明(千曲市主催)

市役所

課長	場長補佐	場長	副組合長	組合長
				

受付  
第 260 号  
27.11.27  
千曲衛生施設組合

廃第 101号  
平成27年11月27日

千曲衛生施設組合  
組合長 岡田 昭雄 様

千曲市長 岡田 昭雄



長野広域連合が計画するごみ焼却施設整備事業に関する市要望について

平素、市の環境行政に格段のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
 さて、長野広域連合ではごみ処理広域化基本計画に基づき、平成30年度の同時稼働を目標に、長野市・千曲市にごみ焼却施設と須坂市に最終処分場の整備を進めております。  
 ご案内のとおり、当市では平成21年8月に建設候補地を「屋代地区」(大字屋代字中島地籍)に決定して以降、地元交渉地区の一つである屋代第六区と建設同意に向け協議を重ねて参りました。  
 千曲衛生センターは昭和35年に創設し、その後し尿処理量の増加に伴う数度にわたる増設工事や堆肥化施設の整備を経て、今日まで地元住民の皆様のご理解の下、管内のし尿処理を行っていただいております。  
 しかしながら、これまでの協議の中で、屋代第六区からは、半世紀にわたりし尿処理施設を受け入れてきたうえ、更にごみ焼却施設といった二つの迷惑施設を受け入れることは耐え難いものがあり、千曲衛生センターのし尿処理量の減少に伴い、今後施設の下水道直接投入化も含めた施設運営にあたっては、是非とも屋代第六区以外の地域に施設建設するよう市に対し強く要望しております。  
 市では、これまでの地元住民の皆様的心情を察するに、また、葛尾組合焼却施設の老朽化等を考慮し、早期のごみ焼却施設建設に向け、協議を進めるうえで地元要望に沿った貴組合の本件に関し何分のご理解、ご判断を賜りたく要望します。よろしくお願い申し上げます。

<添付>  
屋代第六区要望事項抜粋

## 第 2 千曲衛生施設組合に関して

同施設は建設から 53 年経過し、下水道利用が進み平成 33 年に現状では処理能力不可 (50 キロリットル/日と予測される) し尿及び浄化槽汚泥+前処理をし、千曲川に放流するには、既存建物を解体し新たに、平屋建て 32m×18m 建設、現地より一松亭横まで 200 ミリ直径の導入管を 280M 布設し放流するとの構想施設整備計画があります。

屋代第六区の反対で構想だけの状態ですが、当六区は長い間迷惑施設及び風評被害に耐え忍んできました、現地改築+整備は絶対容認出来ません。他地区へ移設する。跡地はすべて解体。

緑豊かな自然公園・ウォーキング・マレットゴルフ・など市民健康増進広場・災害時一時避難場所とする。

# 千曲衛生センター施設整備の方向性検討【概要版】

## I. 千曲衛生センターの現況と課題

本施設は29年が経過し、**施設の老朽化**、**搬入量の減少**や**搬入性状の低濃度化**などの課題を抱えている。→詳細は、精密機能検査概要参照

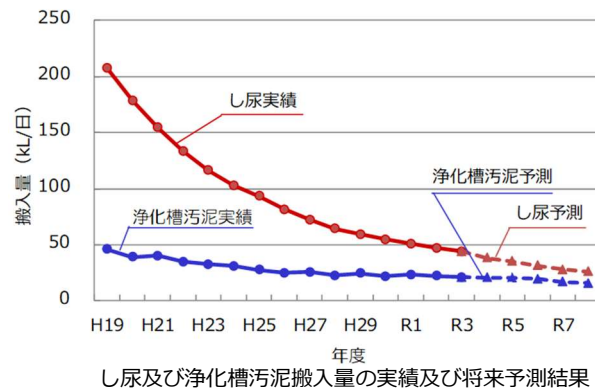
## II. 施設整備の基本的な考え方

今後の施設整備の方向性について検討する際には、**既存施設の課題への対応**と**社会的要請事項への対応**を考慮する必要がある。

### 1. 既存施設の課題への対応

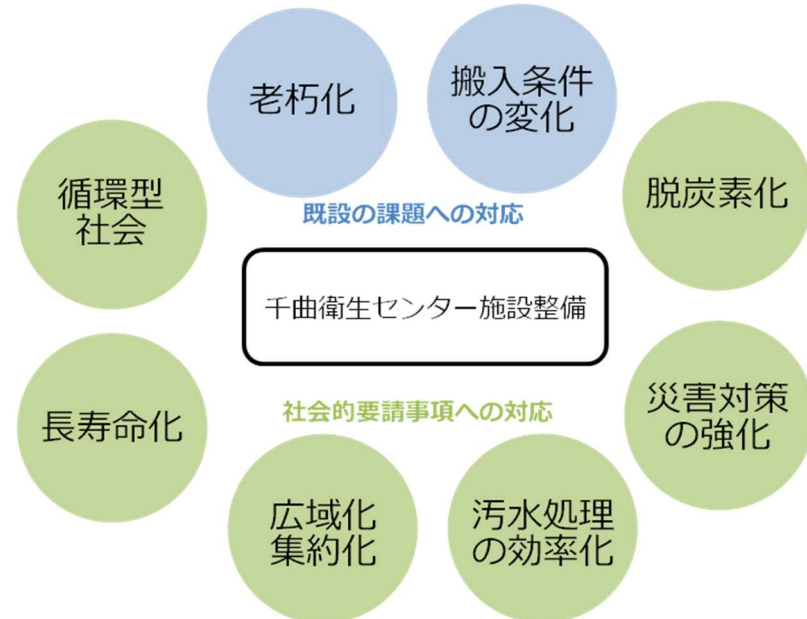
老朽化への効果的な対応として、**施設の延命化を図る方法**と**施設の全体更新を行う方法**が挙げられる。

また、今後も搬入量の減少及び搬入性状の変化が予想されるため、**搬入量の減少と搬入性状の低濃度化に対応するための施設整備**が求められている。



### 2. 近年の社会的要請事項への対応

し尿処理施設の整備においても、し尿等の衛生処理や無害化だけでなく、様々な**社会的要請事項への対応**が求められている。



## III. 今後の施設整備の方向性

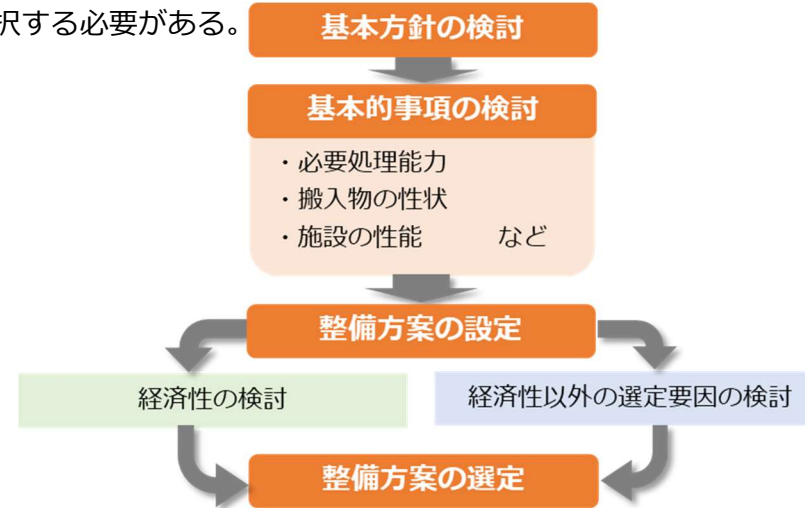
### 1. 想定される整備手法

整備を行う場合、既存施設を**有効活用する場合**と**全体更新を行う場合**が考えられ、放流先としては、河川に放流する**河川放流施設**と下水道に放流する**下水道放流施設**が考えられる。

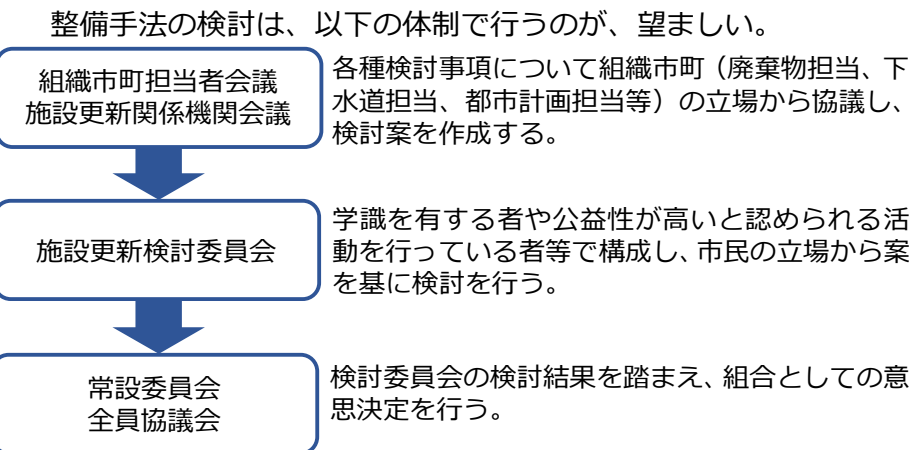


### 2. 整備手法の検討方法

整備手法について検討する際には、**経済性**だけでなく、**経済性以外の選定要因**についても比較検討を行ったうえで、最適な整備手法を選択する必要がある。



### 3-1. 整備手法の検討体制



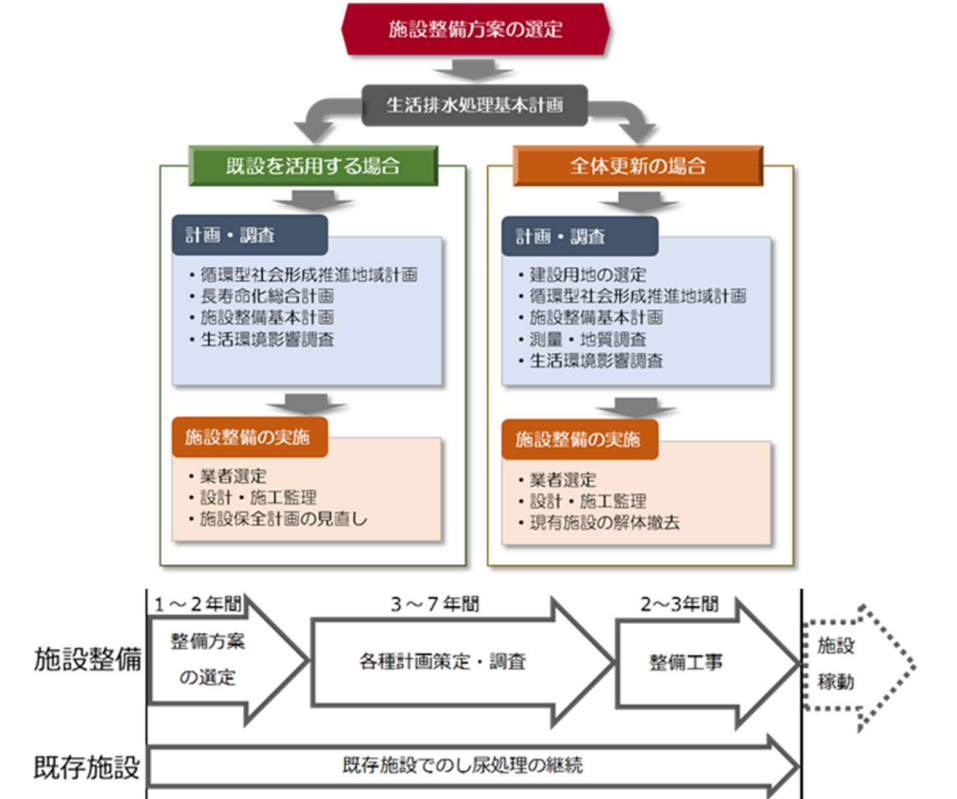
## 3-2. 検討スケジュール（案）

整備手法の検討スケジュール（案）を以下に示す。

項目	令和4年度			令和5年度							令和6年度													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
今後の検討の進め方	←→																							
基本方針の検討				←→																				
基本的事項の検討							←→																	
整備方案の設定									←→															
整備方案の比較検討													←→											
整備方案の選定																					←→			
各種検討会議	組織市町担当者会議			●																				
	施設更新関係機関会議				●																			
	施設更新検討委員会					●																		
	常設委員会 全員協議会						●																	

## 4. 施設整備事業の流れ及びスケジュール（例）

施設整備方案選定後の流れ及びスケジュール（例）を以下に示す。施設整備事業においては、施設整備方針決定から整備工事竣工まで5～10年程度の期間を要することが想定される。



・ 早急に施設更新検討委員会等において、最適な施設整備方案の選定に着手する  
 ・ 施設整備事業完了までの間、既存施設での処理継続が必要であることから、施設保全に努め処理性能を維持する



# 会議（協議）結果報告書

報告年月日 R5. 3. 31

会議（用件）名	第1回千曲衛生センター施設更新検討委員会
日時	令和5年3月22日(水)15:00～15:54
場所（会場）	千曲市役所 302会議室
出席者及び 立会人氏名	副組合長 大内保彦 検討委員 小松一弘、北島利幸、中條悦子、笠井雪子、宮澤誠、 福上光麿、岡田康、山越義博、宮川隆幸 アドバイザー (一財)日本環境衛生センター：小林剛、後藤鮎美 組織市町担当課長 長野市：清水課長、西澤課長補佐 千曲市：宮澤課長 坂城町：竹内課長 千曲衛生施設組合 久保所長 小岩課長補佐 北原課長補佐

## ○開会

### 事務局 所長

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。千曲衛生センター所長の久保と申します。

当検討委員会の委員長が選任されるまでの間、委員会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の検討委員会につきましては、千曲衛生施設組合の管理市でもあります「千曲市審議会等の設置等に関する基本指針第6条」の規定に準じまして、原則公開することといたしたいと思っております。本日傍聴を希望される方がおりますが、公開とさせていただきますようお願いいたします。

(全委員の承認を確認)

それでは、ただいまから、第1回千曲衛生センター施設更新検討委員会を開会いたします。

はじめに「千曲衛生センター施設更新検討委員会」委員の委嘱書の交付を行いますので、皆さまにおかれましては、恐縮ですが、今お座りいただきしておりますその場で、ご起立いただき、理事者からお受けいただきますよう、お願いいたします。

## ○委嘱書交付

起立していただき、理事者から検討委員会委員の委嘱書を各委員へ交付

## ○理事者あいさつ

### 大内副組合長

今日は小川組合長が他の公務と重なっております、私から一言ご挨拶いたします。本日は大変お忙しい中、第1回千曲衛生センター施設更新検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。先程委嘱状をお渡ししたところですが、今回9名の委員さんにお力添えを賜るようになりました。宜しく申し上げます。さて、当センターにつきましては昭和37年から屋代地区で施設の運転がされており61年が経過いたしました。この間に4回の施設更新を行い、現在の施設は平成5年に建設され29年が経過しております。現在課題となっているのが、下水道が整備され搬入量の減少、施設の老朽化、長野広域連合のB焼却施設建設時に地元から移転要望であります。

この施設をどのように更新していくか抜本的に考えて10年を目途に結論を出していきたいと考えております。

ご意見を頂けたらと思います。

副組合長退席。

## ○自己紹介

小松委員→北島→中條→笠井→宮澤→福上→岡田→山越→宮川→アドバイザー自己紹介(日本環境衛生センター2名)→事務局→組織市町担当課長自己紹介(長野市→千曲市→坂城町)

## ○委員長・副委員長の互選

事務局 所長

本委員会要綱第5条において委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。委員長副委員長推薦者について諮る。

(北島委員:事務局に腹案はありますか)

委員長:信州大学工学部教授 小松一弘 教授

副委員長:ながの農協ちくま地区理事 岡田康

(全委員の承認の確認)→決定

小松委員長、岡田副委員長、座席を移動しあいさつ。

小松委員長

それでは施設更新検討委員会の委員長を拝命させていただきました信州大学工学部の小松と申します。

岡田副委員長

副委員長の岡田と申します。たまたま、令和2年度まで千曲衛生センターの千曲堆肥の環境推進協議会の会長をしておりますその当時から老朽化の問題について重い課題であります。将来のあるべき姿について活発な意見をいただけたらと思います。

## ○会議事項

事務局 所長

各資料を読み上げ、確認。

本委員会要綱第6条の規定により小松委員長には議長として、会議の進行をする。

## ○会議事項(1) 千曲衛生施設組合の概要

事務局 小岩課長補佐

(質疑・意見等)

## ○会議事項(2) 施設更新について「ア 千曲衛生センター施設更新検討委員会の主旨・目的について」

事務局 北原課長補佐

(質疑・意見等)

## ○会議事項(2)「イ 千曲衛生センター施設更新事業におけるこれまでの経過」について

事務局 北原課長補佐

(質疑・意見等)

Q. 資料3の令和元年の台風19号の災害に関する400klとはどのくらいの量か。

→バキュームカーだと約130台分。



○会議事項(2)「ウ 長野広域連合ごみ焼却施設建設受け入れに伴う地元要望について」

事務局 北原課長補佐

(質疑・意見等)

○会議事項(2)「エ 今後の予定について」

事務局 北原課長補佐

(質疑・意見等)

Q. 資料5の検討スケジュール案について、先日委員会開催に伴って配られたスケジュール案と一致しているのでしょうか。

→先日本配りしたものが、正しいスケジュールです。

Q. 屋代6区からの要望で現地建て替えはせず、移転が決定されていると聞こえたが、施設の活用と受け取れるが、どういうことか。ごみ焼却施設が稼働しているので、あくまで他の施設での更新が前提でそれまで現地を整備するということでしょうか。

→新しい施設に建て替えるまでは10年間かかり、それまでは故障もあるので整備しあくまで移転を見据えた更新計画である。

また6区の住民は10年間の我慢はやむを得ない。了承している。

Q. 台風19号がくるまで、検討委員会開催されて、移転候補地案も決められたと思いますが、移転候補地はどちらか。

→表には公表はしておりません災害が起きて、いくつかの候補地について浸水箇所になってしまった。

Q. 処理人口処理量をみると施設縮小の方向になると思うが、施設の敷地面積などの情報も含めて移転候補地を選んでいくことは考えているか。

→当初は下水道投入施設ありきで進めてきた。1日当たり50klの施設をつくる予定で、3600㎡での用地を探していた。

Q. 検討していた地域で民家が近いということはあったか。近いと反対運動があると思うので、できれば工業地域で相応しいと思うが検討された地域ではそのような地域はあったか。

→いくつかの条件があり、そういう個所(民家の近くなど)を除外して何百か所から数か所に絞った。河川放流であれば千曲川沿いになるが、委員会ではまず、どのような施設を建てるか、そのあとに用地を決めていく。

Q. 現時点では下水道放流の可能性もまだあるのか。

→当初は下水道投入施設で進めてきたが、災害が起きてから監査委員からこの施設の重要性の意見をいただいた。河川放流なのか下水道放流なのか、その辺も含めて当然下水道放流も含めて考えていただきたい。

○議長あいさつ

小松委員長

皆さまのご協力をもちまして、滞りなく進行することができました。ありがとうございました。ここで議長を退任させていただきます。

○その他

事務局 北原課長補佐

委員報酬等についての説明

○閉会

事務局 所長

最後に岡田副委員長から閉会の言葉をお願いいたします。

岡田副委員長

本日はお忙しい中、第1回千曲衛生センター施設更新検討委員会にお集まりいただきありがとうございました。千曲衛生センターは非常に大切な施設であり、今後の課題もありますが、委員の皆様、アドバイザーの方から意見をいただきながら進めていきたいと思っております。簡単ではございますが閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

【スケジュール】（検討内容及び各種会議）

項目	令和4年度			令和5年度										令和6年度									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
これまでの経過及び今後の検討の進め方	←																						
基本方針の検討				←																			
基本的事項の検討								←															
整備方案の設定												←											
整備方案の比較検討																←							
整備方案の選定																				←			
各種検討会議	組織市町担当者会議						●																
	施設更新関係機関会議							●															
	施設更新検討委員会			● 第1回				● 第2回							● 第3回								● 第4回
	組合長へ答申			3/22																			
	常設委員会 全員協議会												●										●

【検討委員会の流れ】

